

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 事業者指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2600)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,657千円 (前年度予算額：4,776千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	4,776	4,776	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,657	4,657	0	0	0	0	0	0	0
決定額	4,657	4,657	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

急速な高齢化の進展により介護サービスの需要は今後も増加していくことが見込まれており、介護人材の更なる確保が急務となっている。

介護職員の確保には、給与等の処遇の改善が重要であることから、賃金改善等を図る「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」について、県内介護サービス事業所での加算の新規取得及び既取得事業所での更なる上位区分の加算取得を促進し、介護職員の処遇改善を図ることにより、介護人材の確保を推進する。

(2) 事業内容

①介護サービス事業所への社会保険労務士等派遣による上位の処遇改善加算取得支援

- ・ 今後廃止予定の処遇改善加算Ⅳ・Ⅴ取得事業者及び処遇改善加算未取得事業者に対し、介護労働に詳しく、労務関係の専門的知識を持つ社会保険労務士等を派遣し、上位の処遇改善処遇改善加算に向けた支援を行う。
- ・ 派遣支援では、各種制度の整備や加算届出の手続き支援を実施
- ・ 支援対象の事業者に対し、必要な支援についてのアンケートを行った上

で、各々の状況に合わせた適切な支援を実施

(加算Ⅳ・Ⅴ取得事業者×3回以内派遣、未取得事業者×4回以内派遣)

②派遣する社会保険労務士等への支援調整会議の実施

- ・適切な支援を行うため、派遣する社会保険労務士等に対し、処遇改善加算の仕組みや取組事例に関する研修を行う支援調整会議を実施

③処遇改善加算取得研修の実施

- ・介護サービス事業所に対し、処遇改善加算の取得方法についての研修を県内事業所の所在地を勘案のうえ3回以上開催する。
- ・参加者数は、合計90事業所以上を目標とする。

④特定処遇改善加算取得研修の実施

- ・介護サービス事業所に対し、特定処遇改善加算の取得方法についての研修を県内事業所の所在地を勘案のうえ3回以上開催する。
- ・参加者数は、合計90事業所以上を目標とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10/10 (介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,657	社会保険労務士等の派遣、支援調整会議の委託
合計	4,657	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2-1 介護人材の確保

(2) 国・他県の状況

国庫事業である介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業を活用して実施。他県でも類似事業を実施。

(3) 後年度の財政負担

無

(4) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

県全体の介護人材育成を図るため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
高齢化の進展により質の高い介護サービスの提供が求められており、介護を必要とする方が安心してサービスを受けられるよう、介護サービスを支える人材の確保・定着を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

定性的な効果を目的とする事業であり、定量的な指標の設定は困難。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	今後急速に進展する高齢化社会において、介護サービスを支える人材の処遇改善を図る事業は必要性が高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 賃金水準が高い他業界への介護サービス人材の流出が予想され、更なる取り組みが必要。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国の補助事業の継続状況と介護報酬の動向を踏まえ、引き続き、介護人材確保・定着のための取り組みを進める。
--